

〈資料 1〉

平成28年度

第 1 回宇治市小中一貫教育推進協議会 資料

平成28年 7 月29日（金曜日） 18時00分～
宇治市役所 501 会議室

目次

1	宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿	…	1
2	宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項	…	2
3	宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領	…	4
4	平成27年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要	…	6
5	平成27年度宇治市小中一貫教育の取組到達状況	…	7
6	平成28年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)	…	8
7	平成28年度の小中一貫教育の取組について	…	9
8	平成28年度 中学校ブロックジョイントプラン概要一覧	…	10
9	平成28年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領	…	13
10	小中一貫教育についてのアンケート(児童生徒・保護者・学校)	…	14
11	平成28年度 小中一貫教育についてのアンケート 質問項目比較表	…	20

宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿（平成28年度）

	氏 名	所 属 等
学識経験者	榑原 禎宏	京都教育大学教授
保護者	船川 昇	宇治市連合育友会会長 榑島小学校育友会
保護者	中本 裕也	宇治市連合育友会副会長 菟道小学校育友会
地域関係団体	部 正永	宇治黄檗学園青少年健全育成協議会会長
	内田 徹	木幡中学校区青少年健全育成協議会会長
学校評議員	松井さとみ	大久保小学校・広野中学校 学校評議員
学校関係者	石田 光春	宇治市長会長 「宇治黄檗学園」宇治小学校・黄檗中学校 校長
	井戸 充	宇治中学校会長 西宇治中学校 校長
	天花寺 裕	広野中学校ブロックチーフコーディネーター 大久保小学校教諭

事 務 局	宇治市教育委員会教育部 教育部長 教育部副部長 教育部参事（生涯学習課長） 教育支援センター長 教育総務課長 学校教育課長 教育支援課長 一貫教育課長 一貫教育課副課長 一貫教育課教育指導係長 一貫教育課教育振興係
-------	--

宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項

(目的及び設置)

第1条 「NEXUSプラン」に示された小中一貫教育を総合的に推進するため、小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 協議会は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 小中一貫教育の学校運営に関すること。
- (2) 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること。
- (3) 小中一貫教育に係る施設・環境整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育の研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫教育に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に規定する者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宇治市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者
- (3) 地域関係諸団体代表者
- (4) 宇治市立小学校及び中学校関係者
- (5) その他教育長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じて専門部会を設置し、必要とする事項について調査、研究等を行わせることができる。

2 専門部会に部会長を置く。部会長は、会長が指名する。

3 専門部会の構成員は、部会長の推薦により、会長が指名する。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育部教育支援センター一貫教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要項は、平成20年4月4日から施行する。

2 この要項の施行後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

3 平成23年度における最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

4 委嘱後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この要項は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年6月1日から施行する。

宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇治市小中一貫教育推進協議会(以下「協議会」という。)の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開催会議の事前公表)

第2条 協議会は会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備えるとともに市のホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

(会議の公開)

第3条 会議の公開は傍聴を認めることにより行うものとする。

(傍聴席の区分)

第4条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の定員)

第5条 一般席の定員は、会場のスペースにより5名から20名程度とし、先着順とする。

(傍聴の手続き)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催予定時刻の10分前までに、会議場の傍聴人受付において、氏名及び住所を傍聴受付票に記入し、事務局の指示に従い入場しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他の危険なものを携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 酒気を帯びていると認められる者
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑をおよぼすと認められるものを携帯している者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑または騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) 会長の許可なく、会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (7) その他会議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。

(会長の指示)

第9条 傍聴人は、全て会長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の提供)

第12条 協議会は、会議資料(宇治市情報公開条例(平成17年宇治市条例第4号)第6条各号の規定に該当する情報(以下「非公開情報」という。)が記録されている部分を除く)を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

(会議の非公開)

第13条 協議会は、以下の各号に該当する場合は、非公開とする理由を明らかにしたうえで、委員の過半数の賛同を得て、非公開とすることができる。

(1) 非公開情報に関し、協議等をする場合。

(2) 会議を公開することにより、公正、円滑な協議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

2 会議の協議事項に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、協議を分割して行うことができると認められるときは、非公開の事項に係る部分を除いて公開するものとする。

(会議録の公開)

第14条 協議会は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

(その他必要な事項)

第15条 この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年4月4日から施行する。

平成27年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要

平成27年度協議会活動の概要について

○ 第1回〔7月22日(金)〕

- 1 委嘱状交付
- 2 副会長の選出
- 3 報告及び協議事項
 - (1) 平成27年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要報告
 - (2) 平成27年度小中一貫教育の到達状況報告
 - (3) 本年度の推進協議会の活動について(案)
 - (4) 中学校ブロックを単位とした取組について
 - ・今年度の到達目標
 - (5) 小中一貫教育に係る意識調査について

○ 取組視察(2学期)

日付	視察校	参観者
10/16(金)	西大久保小学校[南宇治中学校B]	松井委員
11/11(水)	西小倉小学校 [西小倉中学校B]	薮副会長
11/11(水)	槇島中学校 [槇島中学校B]	舩川委員
11/12(木)	木幡中学校 [木幡中学校B]	内田委員
11/19(木)	南部小学校 [東宇治中学校B]	榊原会長 天花寺委員
11/20(金)	槇島中学校 [槇島中学校B]	山下委員 石田委員
2/15(月)	北宇治中学校 [北宇治中学校B]	久世谷委員

※6中学校ブロックの取組視察を行った。

※視察時は取組参観のあと、視察校関係者と意見交流や協議を行った。

○ 第2回〔3月16日(水)〕

報告及び協議事項

- (1) 平成27年度小中一貫教育の取組状況報告
 - ・全体報告
 - ・ブロック取組報告
- (2) 宇治市小中一貫教育についてのアンケート報告
- (3) 宇治市小中一貫教育推進協議会の活動報告
 - ・全体会、学校視察の概要
 - ・委員による中学校ブロック取組視察について
- (4) 次年度に向けて

平成27年度小中一貫教育の取組到達状況

(1) 中学校ブロック推進体制の充実について

各中学校ブロックでの校長の連携がさらに強固になっている。とりわけ校長相互、教頭相互の連携がとれているブロックは、コーディネーター相互の連携もスムーズで、推進体制も充実し、計画的な取組が実施されている。

ブロック校長会の強固な連携、指導のもと、定期的にコーディネーター会議を開催し、PDCAサイクルによるブロック小中一貫教育の推進に努める。この時、教頭相互の連携と、各教頭のブロック小中一貫教育における役割や指導力が、今後のカギになると考えている。

(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実について

全中学校ブロックにおいて授業研究会が実施された。課題（学力等）に応じた組織体制をつくったブロック、事前研究会・事後研究会を含めた研究会の充実を図ったブロックもある。

平成26年度作成された小学校の「義務教育9年間の円滑な接続に配慮した年間指導計画（宇治スタンダード）」を受けて、平成27年度中学校でも「宇治スタンダード」が作成された。各校、各中学校ブロックによる実践的な検証を進め、学習指導の充実につなげることが重要である。

生徒指導においては、小・中学校の教員が互いに、それぞれの校種の指導の良さを学び合うことが増え、きめ細かな指導がなされることが多くなった。

(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開について

各ブロックの教育活動のベースとなる「中学校ブロック小中一貫教育推進計画（以下、ジョイントプランという）」は、PDCAサイクルを重ね、基盤となる部分は確立されてきている。

小学校間、小・中学校での交流・研究等も積み重ねられてきている。これらの取組のさらなる発展を目指す。

「宇治学」については、改訂された『「宇治学」の目標と育てたい力』を踏まえ、「宇治で学ぶ 宇治を学ぶ 宇治のために学ぶ」という「宇治学」の目標達成のための授業づくりを進めている。

(4) 家庭・地域社会との連携について

アンケート結果においても、保護者の小中一貫教育への理解は深まってきている。項目によっては児童生徒のアンケート結果よりも高いポイントを示している。

今年度行った保護者や地域住民・諸団体との連携を図る取組をベースに、保護者・地域住民・諸団体の方々に届く「情報発信の仕方」を模索していく必要がある。

平成28年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)

1 協議会の活動について

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善点について意見の交換等を行う。

2 今年度の活動計画について

(1) 年2回の協議会開催

交流・協議による進行管理

①第1回協議会 7月29日(金)

②第2回協議会 2月～3月開催予定 [年度末進行管理]

※本協議会は必要に応じて会長が招集する。(本協議会設置要項第6条)

(2) 中学校ブロックの特色ある取組の視察

学校現場の取組視察による進行管理

中学校ブロックの取組を視察し、その後現地にて交流・協議を行う。

- ・視察受け入れ可能な取組を委員が選択し参加する。(2学期予定)
- ・学校と小中一貫教育推進協議会委員の交流・協議の場をもつ。
(管理職や小中一貫教育コーディネーター等に対応をお願いします)

※事前に、中学校ブロックに特色ある取組(合同研究会・合同発表会等小・中学校や地域が合同で行う取組)ならびに各小・中学校が実施する授業参観やオープンスクールなどの情報提供を行い、協議会委員参観の依頼を行います。

(3) プロジェクトチームの設置

必要事項の調査・研究

今年度も専門部会(22年度までは学校運営・教育課程・地域連携の3部会を設置)については設置せず、協議会の場でさらに深く調査、研究等を必要とする事項が生じた場合にプロジェクトチームを設置する。

平成28年度小中一貫教育の取組について

平成28年度小中一貫教育の到達目標

本市小中一貫教育も全面実施より5年目を迎え、各ブロックの推進体制の確立や特色ある取組が進められてきており、ブロックの小中一貫教育の取組の形ができ上がってきたとも言える。

こうしたことにより、今年度各ブロックにおいては、これまでの取組の評価のもと、改めてブロック小中学校教員で児童生徒の課題を確認し、「中学校ブロック小中一貫教育推進計画（以下、ジョイントプランという）」の点検・評価の上に同プランの改善を図り、その課題解決に対する具体的取組を進めることが重要である。

とりわけ、本市の課題である児童生徒の基礎学力の定着と充実に向けて、小中学校教員の協働による基礎学力の定着と充実の具体的な取組を進めることが重要である。この具体的な取組をとおして保護者や市民の小中一貫教育に対する更なる理解をめざすことが大切である。

(1) 中学校ブロック推進体制の充実

必要に応じ各ブロックの特色や課題解決に向けた推進組織の改善を図り、小中学校教員の協働した具体的で有効な取組を進める。

そのために、ブロックの校長の一体となった指導のもと、教頭の役割を明確にし、チーフコーディネーターを要とした推進体制の充実を図る。

(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

児童生徒の義務教育9年間の出口の姿を意識したジョイントプランの改善に努め、これに基づく小中学校教員の協働による教育活動を展開する。

学習指導における本市小中一貫教育の主なねらいは、「系統的・継続的な学習指導の充実による児童生徒の学力の向上」であり、本市の大きな課題である。「児童生徒の学力向上」に資する具体的なブロックの取組を小中学校教員の協働で進める。

また、新たに作成された「義務教育9年間の円滑な接続に配慮した年間指導計画（宇治スタンダード）」の実践的な検証を進めるとともに、「小中一貫教育アンケート結果」で明らかになった「中学入学時の定期テストに対する児童生徒の不安」の軽減を図るための取組を検討、実施する。

生徒指導においては、互いにそれぞれの校種の指導の良さを学び合い、教え合うことにより「9年間」を意識した組織的・継続的な指導を展開する。

(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、小学校間、小・中学校間での交流・研究などを積極的に進め、ブロックの特色ある教育活動を引き続き展開する。

「宇治学」については、学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標と内容、昨年度改訂した『「宇治学」の目標と育てたい力』を踏まえ、児童生徒がさらに探究的学習を進められるような授業づくりを展開する。

平成29年4月より「宇治学」副読本による学習を小学校第3・6学年で導入する。各ブロック、各校での対応準備を進める。

(4) 家庭・地域社会との連携

「見える取組」、「知ってもらえる、わかってもらえる取組」となるよう、「情報発信の工夫」を図る。

平成28年度 中学校ブロックジョイントプラン (小中一貫教育推進計画) 概要一覧(1)

	重点取組	重点目標に係る取組
<p>宇治中 宇治中 菟道小 菟道第二小</p>	<p>(1) 小中合同の授業研究(事前研・公開授業・事後研)を人権・道徳・授業づくり、宇治学の3つの専門部で実施する。 (2) 小学生が中学校の部活動を体験できる取組(ふるさと宇治21におけるクラブフェスティバル)をさらに推進する。 (3) 専門部会の進捗状況を宇治中学校ブロックの全教職員が共通理解するため合同研修会修了の度に「合同研修会のまとめ」を発行し、職員会議等で各部からの報告を行う。 (4) 保護者・地域へのより一層の啓発を図るため、小中一貫教育の取組をホームページ等や学校だよりで紹介する。</p>	<p>(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・ブロック校長会主導のもと、教頭とコーディネーターを要とした推進体制の充実を図る。 ・各校の校長、教頭、コーディネーターで事務局会議を組織する。 ・合同研修会の前には、校長会の指示のもと、コーディネーター会議で立案したものを事務局会議で検討し、取組を推進していく。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・授業づくり部会、宇治学部会、人権・道徳部会の3つの専門部会で公開授業研究を実施する。 ・授業づくり部会においては、小学校から中学校への円滑な接続を意図し、家庭学習に対する取り組みの共通化、授業におけるハンドサイン等の確認などを積極的に行い、「児童生徒の学力向上」に向けた取組を小・中学校協働で進める。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 交流授業の内容を精査し、より効果的な方法を検討・実施する。 (4) 家庭・地域社会との連携 ・小中一貫教育校だより(FUTT)やHPを積極的に活用し、取組を紹介する。 ・中学校教員が小学校で6年生保護者に「中学校準備講座」を開催する。 ・中学校の学校だよりを6年生全員に配布する。 ・「家庭学習の手引き」をクリアファイルにし、小学校1年生全員に配布する。</p>
<p>北宇治中 北宇治中 小倉小 北小倉小</p>	<p>(1) 小中学校の教員が連携して学力の向上を図る。 学力向上のための方策を研究する(小中一貫教育の視点から、日々の授業技術の向上や学力定着のための具体的方策を探り実践していく) 小中9年間を見通した学びを意識し、小中合同で組織化して取り組む。 ①学力部(日常的活動)…全員が所属(チーフコーディネーター以外) ・的確な学力の分析(学力分析係) ・具体的な授業改善策や、児童・生徒の効果的な学習方法を提案(授業改善係) ・小中を通じた授業ルールの明確化(学習規律係) ・家庭学習の定着(家庭学習係) ・有効な方法やアプローチの模索(特支・教相係) ②授業部(シーズンの活動)…全員が所属・全教科で授業を実施、小中合同で指導案作成 (2) 学力充実部を中心に小中一貫教育を推進する組織力を向上させる。 (3) 保護者や地域住民に積極的に小中一貫教育の取組や成果を発信していく。</p>	<p>(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 各係会における「顧問」の設置(各小中学校校長・教頭が担当) ・授業部会はいずれかの係会に所属する。 ・学力部会はいずれかの係会に所属する。(各校の管理職が顧問として各係会に所属) ・各部、係会で各校1名の代表者を決め、代表者が各顧問の助言を受けながら、中心となって部会運営を行う。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 9年間を見通した学習指導・生徒指導のあり方を研究する。 ①学力部(日常的活動)…全員が所属(チーフコーディネーター以外) ・学力分析係…学力実態における課題を明らかにする。 学力充実の具体的な取組を提案する。 課題となる単元の時数等の工夫を行う。 ・授業改善係…具体的な授業改善策や、児童・生徒の効果的な学習方法を提案する。 ・学習規律係…小中を通じた授業ルールを明確化する。 ・家庭学習係…家庭学習の確実な定着の方策を練る。 シラバスを含めた冊子を完成させる。 ・特支・教相係…有効な方法やアプローチ方を模索する。 ②授業部(シーズンの活動)…全員が所属・全教科で授業を実施、小中合同で指導案を作成する。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 小中合同授業研究 ・合同授業研究に向け小・中学校教員が協働し、指導案づくり等を通して、小中一貫教育の視点を持って指導方法や教材研究等の交流を行う。(合同授業研究会は北宇治中学校で実施) 学力の実態把握と分析 ・京都府学力診断テスト、全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、学力実態の分析を学力向上に生かす。 ・各校の「いしずえ学習」の取組を交流し児童生徒の基礎基本の確実な習得・定着を図る。 カリキュラム作成における連携 ・9年間を見通した年間指導計画を活用し、系統的継続的学習指導の充実を図る。(カリキュラムの交流及び検討) (4) 家庭・地域社会との連携 小中一貫教育連携ニュースの発行 ・保護者向け小中一貫教育ニュースを学期1回程度発行し、活動内容を保護者・地域に紹介していく。 ・他の広報誌発行等を行い、ブロック内の小中一貫教育の取組の情報発信を適切に行う。 合同講演会の取組 ・ブロック内保護者、地域住民、教師が一堂に会し、児童・生徒の健全育成のために、何をすべきかを考える場としての合同講演会を設定し、小中一貫教育の取組を地域に根ざしたものにしていく。 家庭学習の取組 ・平成27年度に発行した「家庭学習のすすめ」を活用し、保護者の協力を得つつ、家庭学習の時間を増加させることで学力の向上を図る。</p>
<p>榎島中 榎島中 榎島小 北榎島小</p>	<p>「話し合い活動(対話的な学び・主体的な学び)」をテーマにした授業づくりを進める。 …話し合い活動を充実させることで児童生徒の意欲的な学習活動につなげ、授業を通して子どもの力をつけていくことを目的とする。</p>	<p>(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・「夢未来」会議(各校校長・教頭・教務主任)を推進の要とした推進組織体制の中で、小中一貫教育の取組や各部の研究実践を推進する。 ・榎島中学校ブロック校長会、教頭会、コーディネーター会議を定期的に行い、連携を強化する。 ・教職員広報を発行し、小中学校の教職員の共通理解を図りながら、取組を推進する。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・宇治スタンプードを活用し、系統的・継続的な学習指導を推進する。 ・小中の接続をスムーズに行えるよう、綿密な連携や研究・研修を推進する。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・小学生の中学校体験入学 ・中学生の職場体験 ・小・中学生の主張交流会 ・中学校文化祭演劇の鑑賞 ・児童会・生徒会との連携 (4) 家庭・地域社会との連携 ・小中一貫教育便り「マキシマム」の継続発行やHPへの掲載 ・各校の情報誌で小中一貫教育の取組の積極的な発信 ・北榎島小学校区青少年健全育成協議会「夏祭り」(8月6日) ・北榎島小学校区餅つき&クリーン運動(1月21日) ・榎島小学校区左義長(1月)</p>

平成28年度 中学校ブロックジョイントプラン (小中一貫教育推進計画) 概要一覧(2)

	重点取組	重点目標に係る取組
<p>西小倉中</p> <p>西小倉中 南小倉小 西小倉小</p>	<p>(1) 合同授業研究会の開催と教職員の授業力アップ</p> <p>(2) 家庭学習の充実と定着</p> <p>(3) 児童生徒交流</p> <p>(4) 保護者・地域との連携</p>	<p>(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の推進会議を行う。コーディネーター会議の内容を確認し、協議を行う。 ・月1回程度、コーディネーター会議で合同研修会の計画や各部の活動状況を把握する。 ・各校校長、教頭がそれぞれ、各部の担当に入り、部の責任者(コーディネーター)と相談しながら取組を進めていく。 <p>(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治スタンダードの充実を図る。特に小学校高学年においては、中学校へのつながりを意識し、中学校においては小学校とのつながりを意識した授業改革を進める。 ・教科連携加配教員による小学校6年生への指導や、小学校高学年における教科担任制授業を推進する。 ・教職員同士・教職員と児童・生徒、児童・生徒同士のつながりを深めることを大切にしながら、学力向上への具体策を研究する。 <p>(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2回の研修会、1回の合同授業研究会(南小倉小学校)、2回のフリー参観(西小倉中学校・西小倉小学校)を行い、授業改善・授業システムの共有化を図り、家庭学習の充実にも取り組む。 ・西小倉中ブロックの宇治学の指導計画に基づく活動を推進し、見直しを改善する。特に、3年、6年の小小連携による宇治学の充実に努める。 <p>(4) 家庭・地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の充実に繋がる意識アンケートを必要に応じて実施する。 ・「小中一貫教育推進ニュース」を発行(小・中学校の保護者配布)する。 ・3校合同地域懇談会を実施する。
<p>西宇治中</p> <p>西宇治中 神明小 伊勢田小</p>	<p>進路指導を見据え学力向上の取組を基本に置く</p> <p>(1) 合同研修会・各教科部会の充実と発展・公開授業研究会の実施</p> <p>(2) 領域3部会機能の活性化</p> <p>(3) 小小連携の充実(中学進学に向け、共通取組による実態改善)</p> <p>(4) 相互連携授業の充実</p>	<p>(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック校長会を必要に応じて開催し、進行管理をする。 ・ブロック教頭会を必要に応じて開催する。 ・コーディネーター会議(月2回)、推進会議(月1回)を定期的に行い、本ブロックの取組内容及び成果を検証しつつ推進する。 ・領域3部会(学力充実部会・児童生徒理解部会・児童生徒交流部会)を定例で開催し、課題の共有化を図る。 ・中学校ブロックにおける教職員の研究・研修の充実を図る。 <p>(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同研修会において各教科部会を充実させ、年間指導計画を改善する。 <p>(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーフコーディネーターを随時小学校へ派遣し、児童の実態把握、小中の連絡調整、相互連携授業を強化する。 ・合同研修会各教科部会の一層の充実を図り、公開授業研究会を計画的に実施する。 ・小小連携を充実(中学校進学に向け、共通取組による実態改善)させる。 ・相互連携授業を充実させる。 <p>(4) 家庭・地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期1回広報誌を発行する。HPも活用し、取組状況を広報する。 ・中学校での授業参観時に、小学校の保護者に参加案内を行う。
<p>南宇治中</p> <p>南宇治中 西大久保小 平盛小</p>	<p>(1) 児童生徒交流の取組の充実を図る。</p> <p>(2) ことばの力、コミュニケーション能力の育成を図る。</p>	<p>(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック校長会をふまえ、コーディネーター会議及び推進委員会を計画的に実施する。 ・ブロック校長会の指導に基づく推進計画の立案・改善充実を図る。 ・チーフコーディネーターが定期的に学校訪問をする。 <p>(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業参観を実施する。 ・授業規律を共有する。 ・小中教員が協働で指導案を作成し、チームティーチング授業を実施する。 ・外国語活動英語部、学力充実部及び連携授業(理科)の年間を通じた交流、授業研究、学力分析を行う。 ・小小連携授業を実施する。(宇治学) <p>(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同地域清掃ボランティア活動を実施する。 ・児童会生徒会合同会議、合同あいさつ運動を実施する。 ・両小学校での帰国児童生徒理解学習を実施する。 <p>(4) 家庭・地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への学校だよりを配布する。 ・「小中一貫教育だより」を校区の保護者対象に年3回発行する。 ・小中合同あいさつ運動への保護者参加
<p>広野中</p> <p>広野中 大久保小 大開小</p>	<p>◎今までの研究の成果・課題を整理して研究内容・取組の再確認、共通理解を深めることにより、より効果的に取組を進める。</p> <p>○宇治ひろの学園小中一貫教育の円滑な運営及び推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の計画(5月:総会 8月:合同研修会 3月:各校でまとめ) ・伝え合う力の育成のための教育活動の取組 ・2小1中で協力した授業研究(小小の連携、小中の連携) ・児童生徒の交流・小学校教員と中学校教員の交流の充実 ・各部会の取組の再確認と共通理解を深めることによる効果的な取組の推進 <p>○学力向上に向けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治ひろの学園 共通問題(算数)の作成・実施 ・中学校定期テスト不安軽減の取組 <p>○小小連携の充実</p> <p>○保護者・地域への情報発信と啓発の充実</p>	<p>(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック校長会議(学校運営部会)の実施(月1回以上) ・コーディネーター会議(事務局部会)の定期的な実施(月1回以上) ・各部会の組織的な活動の実施 <p>(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の定期的な打合せ時間の確保 ・各部会の校種を超えた組織的な活動の実施 ・小小連携の計画及び実施(授業研への参加・交流) ・中学校定期テスト不安軽減の取組(2学期以降3回程度) <p>(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小小連携の計画及び実施(授業研への参加・交流) ・全国学力学習状況調査や京都府学力診断テスト及びCRTテストの結果分析と課題解決に向けた取組の検討・実施 ・宇治ひろの学園共通問題(小6算数)の作成・実施 ・HOT-MEETING(3校合同児童生徒会)の実施(年3回程度) ・小6の中学校体験学習での小小交流事業 <p>(4) 家庭・地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOOP(宇治ひろの学園小中一貫教育だより)の保護者への全戸配布 ・各校での行事を活用した積極的な情報発信 ・3校合同地域懇談会・保護者懇談会の計画及び実施 ・小学校6年生の中学校体験学習の保護者参観 ・大開っ子くらぶ(土曜日の活用事業)への広野中生徒の参加

平成28年度 中学校ブロックジョイントプラン (小中一貫教育推進計画) 概要一覧(3)

	重点取組	重点目標に係る取組
<p>東宇治中 東宇治中 三室戸小 南部小 岡屋小</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育実施4年間の成果と課題を踏まえた取組を推進しながら、小中一貫教育の基本である「義務教育9年間で、確かな学力と生きる力を身に付けさせるための系統的・統一的な指導を実現する」という視点で、取組の点検・評価・改善を図る。 ・「ブロック校長会議」を中心とした「ブロック運営委員会」を推進の要とした推進組織体制を継続し、「ブロック校長会議」や「ブロック教頭会議」と「コーディネーター会議」との連携を深めながら、「推進3部会」や合同授業研に向けた「授業研究部会」で取組を具現化し、ブロックの小中一貫教育を推進する。 ・授業公開・合同研究授業・各研究部会・様々な関連事業すべてで、児童生徒の「ことばの力」を高め、学力や生きる力の基盤充実を図ることを意識した研究・実践を進める。 ・地域ぐるみで児童・生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA(育友会)行事への参画や家庭・地域への情報発信・連携強化を積極的に進める。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック校長会議のリーダーシップの下、ブロック運営委員会(校長、教頭、コーディネーター、小中連携教員で組織)での取組の進行管理 ・ブロック校長会議やブロック教頭会議とコーディネーター会議の連携強化 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通した小中合同研修会等 小中合同研修会(5月30日、8月23日、11月17日) 小中合同研究授業(11月17日 於:三室戸小) 3小合同研修会・合同学年会(8月21日) ・「ことばの力」を高める指導・中1ギャップを解消するための取組の推進 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の総合的な推進 3小1中での児童生徒交流 1小1中での児童生徒交流 小小連携 地域・PTA(育友会)と連携し地域ぐるみで進める取組 (4) 家庭・地域社会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な小中一貫だよりの発行(小・中学校の保護者・地域に配布、掲示) ・地域・PTA(育友会)行事への積極的参画 ・「家庭学習の手引き」の配布と積極的活用
<p>木幡中 木幡中 木幡小 御蔵山小 笠取小 笠取第二小</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木幡中ブロック校長会の指導のもと、教頭の役割を明確にする中、チーフコーディネーターを要として、組織的な取組をおこなう。 ・研究の方向性に沿って取組計画を立て、教職員や児童生徒の交流事業や、合同事業をすすめる。 ・8つの教科部会で、授業研究を進める。 ・6つの領域連絡会で、小中の系統的、継続的な指導を進める。 ・「宇治学」については、平成29年度から副読本を小学校3・6年生で導入する対応準備を進める。 ・児童生徒、保護者、教職員、地域への啓発活動をすすめる。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック校長会、教頭会と小中一貫教育推進委員会を常にリンクさせ、計画的に取組を推進する。 ・6領域連絡会。8教科部会の定例化を図り特色ある取組を推進する。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校入学時の不安軽減へ向けての様々な取組を行う。(中学校1年生の定期テストへの不安軽減対策を含む) ・各小学校において積極的に教科担当制を取り入れる。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校ブロック小中一貫教育推進体制や計画・取組についての点検・評価の実施 ・中学校ブロックにおける教職員の研究・研修の充実 ・研究の具体的な方向性を掲げる。 どの教科にも通じる「学び合い」「ことばの力」を大切に授業にしていく。 ・中学校ブロックにおける児童生徒の交流事業、体験活動の充実 (4) 家庭・地域社会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいフェスタ、おもろいやんか木幡への参加 ・「小中一貫教育通信」(保護者・児童生徒向け)を定期発行する。 ・中学校の「生活だより」(毎月発行)をブロック6年生全員(笠取小・笠取二小は5・6年生)に配布する。
<p>黄檗中 黄檗中 宇治小</p>	<p>9年間を活かした自己実現の育成～多様な他者の考えや思いを理解し、相手の意見を聴き、自分の考えを正確に伝える子どもの育成～</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中で一つの組織と考え、打ち合わせ・職員会議・研修会を小中合同で行う。その際、適切な小中一貫教育推進のために、教職員の情報交換と意思統一を確実にし、随時計画や取組についての点検を行う。 ・企画委員会、前期主任会、中後期主任会等の会議を設定し、小中一貫コーディネーターがパイプ役となり、会議内容の共有化を図る。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・3学年部(4・3・2制)での研究と相互連携、発達段階に応じた指導法の開発を行う。 ・コーディネーターを中心として、学力テストの結果を受け、小中共通の課題の発見と改善策を検討する。 ・生徒指導部長・主任・学年主任を中心に9年間の継続した生徒指導を進める。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・共に学び、共に活動できる児童生徒を目指して、異年齢集団活動を実施する。 ・学園会を組織して、小学生、中学生という枠組みを超えた学園の一員であるという意識を育む。 (4) 家庭・地域社会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・育友会行事への教職員・部活動生徒の積極的な参加 ・学園会による、地域の方々へのアンケートの実施 ・地域懇談会への教職員の参加 ・「親のための進路セミナー」の実施

平成28年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領

宇治市教育委員会

1 目的

小中一貫教育をはじめとした本市学校教育の推進及び今後の教育施策の参考に資するため、学校教育に関する児童生徒、保護者の意識や意向、学校の状況などについて把握するとともに、これまでの調査の結果をもとに経年比較を行う。

2 調査内容

「宇治市小中一貫教育のねらい」「中学校入学に係る不安」についての関連質問

3 対象

- (1) 宇治市立全小学校 第5～6年の各学年1クラスの児童と保護者
- (2) 宇治市立全中学校 第1～3年の各学年1クラスの生徒と保護者
- (3) 宇治市立全小・中学校長

4 調査実施時期

平成28年6月22日（水）～7月8日（金）〔学校ごとに行事等学校事情を踏まえて実施〕

5 調査方法

- (1) マークシート方式
- (2) 学校配布・回収（保護者対象のアンケートは個別封筒を使用して回収）

6 調査結果処理及び公表等

- (1) 市教委提出 平成28年7月15日（金）〆切
- (2) 調査集計期間 平成28年7月下旬～平成28年9月上旬
- (3) 公表予定時期 平成28年11月頃
- (4) 調査結果処理及び公表
 - ・意識調査の集計及びまとめ報告の作成
 - ・宇治市小中一貫教育推進協議会及び教育委員会、議会に報告
 - ・集計及びまとめ報告書及び概要版をサイボウズに掲載
 - ・集計及びまとめ報告書及び概要版を市ホームページ及び宇治市の小中学校のページに掲載
 - ・調査結果の概要を「宇治市の教育だより」に掲載

7 今後の方向性

今後も各年度ごとに調査を実施し、調査結果のデータを蓄積し、児童生徒、保護者の意識、学校の状況等の経年比較を行う事により本市学校教育の推進及び今後の教育施策の参考に資する。



小中一貫教育についてのアンケート【小学校5年 児童用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

	そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1 授業はこれまで習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていると思う。	<input type="radio"/>				
2 担任（たんにな）の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	<input type="radio"/>				
3 地域（ちいき）のことを学習したり、地域（ちいき）の人たちといっしょに活動する学習をしていると思う。	<input type="radio"/>				
4 中学生の人たちといっしょに活動していると思う。	<input type="radio"/>				
5 自分のことを先生がしっかりわかってくさっていると思う。	<input type="radio"/>				
6 中学校の先生たちが授業や参観（さんかん）をしてくさっていると思う。	<input type="radio"/>				
7 地域（ちいき）での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	<input type="radio"/>				
8 小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
9 担任（たんにな）以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
10 小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	<input type="radio"/>				

質問はこれでおわりです。



悪い



良い

小中一貫教育についてのアンケート【小学校6年 児童用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

	そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1 授業はこれまで習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていると思う。	<input type="radio"/>				
2 担任（たんにん）の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	<input type="radio"/>				
3 地域（ちいき）のことを学習したり、地域（ちいき）の人たちといっしょに活動する学習をしていると思う。	<input type="radio"/>				
4 中学生の人たちといっしょに活動していると思う。	<input type="radio"/>				
5 自分のことを先生がしっかりわかってくださっていると思う。	<input type="radio"/>				
6 中学校の先生たちが授業や参観（さんかん）をしてくださっていると思う。	<input type="radio"/>				
7 地域（ちいき）での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	<input type="radio"/>				
8 小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
9 担任（たんにん）以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
10 小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	<input type="radio"/>				

(2) 次の1～8についての中学校入学に向けての心配（しんぱい）や不安（ふあん）について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

	そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1 中学校での友だち関係について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				
2 中学校での部活動（ぶかつどう）について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				
3 中学校での先輩（せんぱい）との関係について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				
4 教科によって教える先生が違うことについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				
5 学習の進め方について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				
6 テストについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				
7 授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				
8 その他のことで心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	<input type="radio"/>				

質問はこれでおわりです。



小中一貫教育についてのアンケート【中学校1年生 生徒用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	小学生の時は、授業はそれまでに習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていたと思う。	○	○	○	○	○
2	小学生の時は、担任の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていたと思う。	○	○	○	○	○
3	小学生の時は、地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていたと思う。	○	○	○	○	○
4	小学生の時は、中学生の人たちといっしょに活動していたと思う。	○	○	○	○	○
5	小学生の時は、自分のことを先生がしっかりわかってくさっていたと思う。	○	○	○	○	○
6	小学生の時は、中学校の先生たちが授業や参観をしてくさっていたと思う。	○	○	○	○	○
7	地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	○	○	○	○	○
8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	○	○	○	○	○
9	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	○	○	○	○	○
10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	○	○	○	○	○

(2) 次の1～8についての中学校入学直後に悩んだり、とまどったりしたことについて、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	中学校での友だち関係について悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○
2	中学校での部活動について悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○
3	中学校での先輩との関係について悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○
4	教科によって教える先生が違うことについて悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○
5	学習の進め方について悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○
6	定期（中間・期末）テストについて悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○
7	授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいについて悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○
8	他のことで悩んだりとまどったりした。	○	○	○	○	○

質問は以上です。



小中一貫教育についてのアンケート【中学校2・3年生 生徒用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

	そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1 授業はこれまで習ったことやこれから習うことにもふれて進められていると思う。	<input type="radio"/>				
2 中学校の先生だけでなく、小学校の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	<input type="radio"/>				
3 地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていると思う。	<input type="radio"/>				
4 小学生の人たちといっしょに活動していると思う。	<input type="radio"/>				
5 自分のことを先生がしっかりわかっていると思う。	<input type="radio"/>				
6 小学生の先生たちが授業や参観をしてくださっていると思う。	<input type="radio"/>				
7 地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	<input type="radio"/>				
8 小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
9 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
10 小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	<input type="radio"/>				

(2) あなたの学年は？

- 中学2年 中学3年

質問は以上です。



小中一貫教育についてのアンケート【保護者用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	授業ではこれまで習った事や今後習う事にもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導されていると思う。	<input type="radio"/>				
2	担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生と我が子がかかわりを持っていると思う。	<input type="radio"/>				
3	地域の方を先生として招いたり校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動が行われていると思う。	<input type="radio"/>				
4	小学生と中学生との交流が多く行われていると思う。	<input type="radio"/>				
5	先生は我が子のことを深く理解していると思う。	<input type="radio"/>				
6	小学校と中学校の先生がいっしょに授業参観したり、研修をしたりして交流を深めていると思う。	<input type="radio"/>				
7	地域での集まりやPTA・育友会行事で小学生と中学生がいっしょになって活動していると思う。	<input type="radio"/>				
8	我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事などを行うことはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
9	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。	<input type="radio"/>				
10	小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。	<input type="radio"/>				

(2) あなたのお子様の学年は？（お子様がお二人以上おられる場合は提出されるお子様の学年のみマークしてください。）

小学校5年 小学校6年 中学校1年 中学校2年 中学校3年

質問は以上です。

★マークのしかた



小中一貫教育についてのアンケート【学校用】

(1) 次の1～10について、学校全体の意識や状況をお答えください。（各項目、1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。）

	そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1 9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。	<input type="radio"/>				
2 9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。	<input type="radio"/>				
3 9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。	<input type="radio"/>				
4 児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。	<input type="radio"/>				
5 児童・生徒一人一人への理解を深めることを意識している。	<input type="radio"/>				
6 小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。	<input type="radio"/>				
7 中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。	<input type="radio"/>				
8 児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。	<input type="radio"/>				
9 中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効であると思う。	<input type="radio"/>				
10 小中一貫教育は教育的に有効な手法であると思う。	<input type="radio"/>				

質問は以上です。

平成28年度 小中一貫教育についてのアンケート 対象別質問項目比較表

	児童・生徒（小5～小6）	生徒（中1）
	次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。	次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。
1-1	授業はこれまで習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていると思う。	小学生の時は、授業はそれまでに習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていたと思う。
1-2	担任（たんにん）の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	小学生の時は、担任の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていたと思う。
1-3	地域（ちいき）のことを学習したり、地域（ちいき）の人たちといっしょに活動する学習をしていると思う。	小学生の時は、地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていたと思う。
1-4	中学生の人たちといっしょに活動していると思う。	小学生の時は、中学生の人たちといっしょに活動していたと思う。
1-5	自分のことを先生がしっかりわかっていると思う。	小学生の時は、自分のことを先生がしっかりわかっていると思う。
1-6	中学校の先生たちが授業や参観（さんかん）をしてくださっていると思う。	小学生の時は、中学校の先生たちが授業や参観をしてくださっていたと思う。
1-7	地域（ちいき）での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。
1-8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。
1-9	担任（たんにん）以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。
1-10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。
	小学校6年生のみ	中学校1年生
	次の1～8についての中学校入学に向けての心配（しんばい）や不安（ふあん）について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。	次の1～8についての中学校入学直後に悩んだり、とまどったりしたことについて、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。
2-1	中学校での友だち関係について心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	中学校での友だち関係について悩んだりとまどったりした。
2-2	中学校での部活動（ぶかつどう）について心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	中学校での部活動について悩んだりとまどったりした。
2-3	中学校での先輩（せんぱい）との関係について心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	中学校での先輩との関係について悩んだりとまどったりした。
2-4	教科によって教える先生が違うことについて心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	教科によって教える先生が違うことについて悩んだりとまどったりした。
2-5	学習の進め方について心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	学習の進め方について悩んだりとまどったりした。
2-6	テストについて心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	定期（中間・期末）テストについて悩んだりとまどったりした。
2-7	授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいについて心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいについて悩んだりとまどったりした。
2-8	他のことで心配（しんばい）や不安（ふあん）に思う。	他のことで悩んだりとまどったりした。

生徒 (中2～3)	
	次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。
1-1	授業はこれまで習ったことやこれから習うことにもふれて進められていると思う。
1-2	中学校の先生だけでなく、小学校の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。
1-3	地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていると思う。
1-4	小学生の人たちといっしょに活動していると思う。
1-5	自分のことを先生がしっかりわかっていると思う。
1-6	小学校の先生たちが授業や参観をしてくださっていると思う。
1-7	地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。
1-8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。
1-9	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。
1-10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。

保護者 (小5～中3)	学校
次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。	次の1から10について、学校全体の意識や状況をお答えください。(各項目、1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。)
1-1 授業ではこれまで習った事や今後習う事にもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導されていると思う。	9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。
1-2 担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生と我が子がかかわりを持っていると思う。	9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。
1-3 地域の方を先生として招いたり校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動が行われていると思う。	9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。
1-4 小学生と中学生との交流が多く行われていると思う。	児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。
1-5 先生は我が子のことを深く理解していると思う。	児童・生徒一人一人への理解を深めることを意識している。
1-6 小学校と中学校の先生がいっしょに授業参観したり、研修をしたりして交流を深めていると思う。	小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。
1-7 地域での集まりやPTA・育友会行事で小学生と中学生がいっしょになって活動していると思う。	中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。
1-8 我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事などを行うことはよいことだと思う。	児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。
1-9 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導をすることはよいことだと思う。	中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効であると思う。
1-10 小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。	小中一貫教育は教育的に有効な手法であると思う。